

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 3 回草津市中学校スクールランチ検討委員会
日 時	平成 2 5 年 9 月 2 日 (月) 午後 2 時 0 0 分 から 4 時 0 0 分 まで
場 所	市役所 5 階 5 0 2 会 議 室
出 席 者	委 員 : 1 0 名 事務局 : 高岡課長、水野参事、石松 傍聴者 : 0 名
欠 席 者	委 員 : 0 名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 石松 恒人

事務局 :

皆様本日はご多用の中、またお天気の悪い中、お集りいただきありがとうございます。本日も 10 人の委員全員に御出席いただいております。草津市教育委員会附属機関運営規則第 6 条第 1 項の規定により、定数の過半数の御出席をいただいておりますので、第 3 回草津市中学校スクールランチ検討委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして、久保委員長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 :

8 月の 1 か月の間に事務局で多くの資料を準備していただいておりますので、そのあたりをじっくり検討させていただいてより良いものにしたいと思っております。どうぞ皆様、本日もよろしくお願ひいたします。

事務局 :

ありがとうございます。それでは、運営規則第 5 条第 2 項により委員長は会議の議長となると定められておりますので、これよりの議事進行を久保委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 :

それでは、次第 2 の前回の議事概要等について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局 資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 に基づき説明》

事務局 :

資料 1 - 3 につきましては、前回資料になかったところを報告させていただきます。昼食弁当持参状況につきましては、毎日持ってきていない生徒が 14 人いて、パンやおにぎりなど、毎日買ったものを持っています。ほとんど持ってきていない生徒は 2 人であり、弁当を持参しにくい生徒数は合計 16 人となります。ページ下のほうにつきましては、現在、各中学校に出入り

をしている業者のお弁当の値段となります。

委員長：

ありがとうございました。今回は本検討委員会での検討事項の内容の再確認をいただいたと思います。現行のスクールランチ充実のため多くの意見をいただきました。前回は振り返る中で、御質問や追加意見などがありましたら、忌憚なく御発言くださいますようお願いいたします。

委員：

資料1-3で昼食弁当不持参が0.49パーセントということですがけれども、これは、大津市の2パーセントに該当する数字として扱っていくのでしょうか。

事務局：

資料1-3の0.49パーセントは、現状の中で持参しにくい、できにくい子どもたちの数ですが、大津市の2パーセントという数字はアンケート調査を実施された中から利用予測をして、2パーセントぐらいがスクールランチを注文するという数字なので、少し取り扱いは違います。草津市としても、この0.49パーセントを利用予測とするのではなく、昨年度行いましたアンケート調査から導き出していきたいと思っています。

委員長：

よろしいでしょうか。また、議論の途中で何か出てきましたらそのときに御発言いただければと思います。

それでは、第2回の議事概要と会議報告書につきまして、御承認いただける方、挙手をお願いいたします。

《委員全員挙手》

委員長：

挙手全員により承認をいただきました。

では次に、次第3に続けて次第4と5を事務局より説明をお願いいたします。

《事務局 資料2-1、2-2、資料3、資料4に基づき説明》

委員長：

ありがとうございました。資料2-1、2-2が近隣の3市の事業比較、資料3が大津市の場合の少し詳しい手順なども含めた事業の紹介と、資料4では業者に具体的にいろいろ聞いていただいた結果をまとめていただいて御説明いただきました。何か御質問等ありますでしょうか。

委員：

業者へのアンケート調査によると、1年間での費用は大体いくらぐらいになりますか。

事務局：

あくまでもこの業者からの調査を大津市の積算に置き換えた場合ですが、1校あたりで考えると75万5千円、全体で453万円程度と見込んでおります。

委員長：

それは草津市の負担ということで、各家庭はだいたい400円ぐらいを負担するというのですか。

事務局：

そのとおりです。

委員：

資料1-3で、いまの全生徒数ですが、6中学校でざっと3300人です。仮にスクールランチの目標を2パーセントといたしますと1日あたり66食になります。それを単純に6校で割ると、平均したら1日に1校あたり11~12食です。それくらいの見込みで考えたら良いのでしょうか。大津市の実績より若干下回る数値で、ちょっと少ないようにも思いますが。

事務局：

はい。1日平均でそれくらいになります。

委員長：

他に御意見などありましたら、お願いします。

委員長：

ずっとひっかかっていることがあるのですが、お弁当を毎日持ってこない生徒が14名いて、およそ500万円の税金を使います。大津市でしたら、約1千万使っています。そのことについて、市民の賛同は得られるのであろうかというような部分がずっとひっかかっていました。今日はこの資料も見させていただいて、自由選択性というものを強くアピールすることで、だれでもが参加しようと思えば参加できる。利用しようと思えば利用できるという体制であるならば、税金を使っても一定の理解は得られる、説明もできるのかなとも思っています。

それから、保護者の考え方もずいぶん変わってきていると思いますし、これから先も変わっていくだろうと思います。最初の数値は低いかもしれませんが、意識が変わってくると、誰でも使える、無理して作らなくても良い、制度をうまく利用することで、しんどいときに負担を感じなくても良い。こういった思いが口コミで広がることで、この数字が上がっていくのではないかと気がします。

委員長：

位置づけというもので少しずつ変わってくると思います。今まで草津市は、お弁当を持ってくるのが原則となっていました。結果的にスクールランチを導入しても、使いにくいという思いのもとにもなっているということもあると思います。

委員：

今までの制度ですと、特別な事情がある場合に学校に相談して使わせていただくというような感じがあったのですが、大津市のように、気軽に頼める状況というのがあれば、使えると思います。例えば、当日の朝でも電話すれば使えるというのであれば、だいぶ使われるのではないかと思います。

委員長：

今までは、お弁当が原則で、本当にセーフティーネットという感じでやっています。資料2-1にもあるように、守山市だけが弁当持参というのが原則で、大津市と彦根市については自由選択制ということになっています。

また、朝どうしてもお弁当が用意できないときに、子どもにお金を渡して、登校途中で買う、または先生に買いに行ってもらおうという状況を解消することはできると思います。自由選択制というところまで位置づけを変えるということについて、皆様はどう思われますか。

委員：

気楽に利用できるということは、忙しい保護者にとっては、とても有難いことだと思います。ただ、お弁当の良さを忘れないでほしいとも思います。お弁当を作ってもらっていることへの感謝の気持ちや親子のつながりなど、便利の中に何か大事なことが見落とされないようにしたいと思います。

委員長：

その両方を考えて、自由選択制というのを打ち出すかどうかですが、以前の検討会の時もお弁当持参が原則としていました。ただ、お弁当代が1日400円かかるということで、そんなにどんどん利用者が増えていくわけではないということ、また、税金を投入しているということで、平等さの必要を考えると、自由選択制という言葉を書いても大丈夫かなという気もしていますし、自由選択制を入れる方が理解されやすいということもよくわかります。

お弁当の良さということからすると、レシピ集の作成も考えられていますし、通知文のあたりでもそのへんのところを確認することが必要かなと思います。

委員：

食に対する感謝の気持ちや食の大切さというのをわかっていない子どもは多いです。そのような中、草津市でやっているお弁当を持ってくることを原則とするというのは、一定の効果があるのではないかと思います。

10年前と比較すると女性の就業率は、日本でたしか10パーセントは上がっていたと思います。実際に、保護者さんの中でお弁当を作る時間をやりくりできない方も増えているのではないかと思います。そういった方にスクールランチを利用してもらえば良いが、利用するだけで、食に対する関心を失ってしまっただけは困るということになります。

委員：

今までの草津市の文書だと、本当に頼み辛いのはわかります。前回の検討会の時点では、できればお弁当を作ってくださいというニュアンスが強かったので、そういう文書になっていったと思いますが、本当に困ったときに、朝頼めるというのは、絶対に大きいと思います。

委員長：

通知文の1番に、「原則お弁当です」と書いてあるのを、変えるかどうかですね。

委員：

彦根市の場合は1人あたり220円、市の補助金が出るということで、一般の市民から言えば、それを頼んだ人の方が得をしているという感じになると思います。彦根市では課題にはなってい

ないのですか。市民からの問題は出ていないのでしょうか。

事務局：

詳しく聞いてはおりません。

委員：

自由選択制についてですが、小学校の6年生に、だいたい2月ぐらいに中学校の入学説明会が行われます。そのとき渡される「しおり」には、持ち物に水筒、お弁当と書いています。この記述についても、検討していかなければいけないと思います。自由選択制だけれども、基本はお弁当だということをやわらかい表現ですということが大事なと感じています。それをはじめから、スクールランチそのものだけを推奨するというようなものでもないし、いろいろな考えの中で検討されるものだと思いますが、文書の作り方が難しいと思います。

委員長：

基本は自由選択制だけれども、「お弁当の良さも大事にしていきましょう」というような感じで良いのでしょうか。

委員：

資料2-1の最近の利用者を見ますと、彦根市で4月455食、5月593食、6月812食と数字がだんだんと増えていっています。4月は入学したところで、頑張ってお弁当作っていこうと保護者側も張り切っていますが、だんだんと疲れてくる時があります。そんなときに、お金は400円くらいかかるけれども、ちゃんと栄養を考えられたスクールランチがあるなら、ちょっと利用したいなという親心の表れかなと思ってこの数字を見せてもらっていました。もうひとつは、気温も高くなってきて、食中毒が心配だということで、注文するというのも若干あるかも知れません。平成21年、22年、23年とちょっとずつ利用の動向が上がっているのは、1年生の時よりも2年生の方がお弁当の持参率が下がっているということも多少読み取れるのかなと思います。

業者が1日に作れるお弁当の限界食数というのはあるのでしょうか。これ以上は作れないという数はあるのでしょうか。

事務局：

1日1校10食～15食位が、例えば全体で500食や600食になりますと、1校に100食配達することになります。そうしますと、配送車も変わってきたりすることですが、聞き取りをした業者であれば、200食までであれば可能ということです。

委員：

現行のスクールランチの充実というのがテーマにあるということで、大津市のラインをもとに草津市も設定していただくといいのかなと思います。現場の中で、さらに仕事が増えるということは不可能な状況ですし、トラブルも起こりやすいので、大津市をモデルに草津市の今までの状況をさらに充実させていくという視点で、進んでいくと良いと思っています。

委員長：

大津市をベースに草津市として考えていくという方向でよろしいのでしょうか。

そうなった時に、現場の負担を考えると、校長室に1～2時間前に配送されているというのは、ちょっとしんどいかなという気がします。大津市のものを見ながら、草津市としてはこのあたりを変えた方がよいということなどがありましたらお願いします。

委員：

校長室保管はなぜでしょうか。

事務局：

生徒の出入りが無いというところからだと思います。

委員長：

時間に合わせて配送するという事は、難しいのでしょうか。

委員：

給食センターの配送に便乗することはできませんか。

委員：

小学校への配送も、道路の工事や渋滞など、ちょっとしたトラブルがあると遅れています。ギリギリのラインでルートを決めて、トラックはフル回転していると思います。そこに無理が出るのではないのでしょうか。

事務局：

現場にご迷惑をかけていることもあって、給食センターの配送車に乗せるのはなかなか難しいと思います。

委員長：

他に何かありますか。

委員：

例えば、お箸は持参するとか、ランチボックスを使用するなど、細かいことが経費節減にもつながるということですが、もう一点はやはり、保護者にも本人にも食育的なものにつなげて行く必要があると思います。

委員長：

全部が使い捨てで、業者が回収というのは良い面もありますけれども、いつか子どもたちにとってはどれだけ食べても、残しても良いみたいな感じになります。資料4の(1)の四角で囲んであるところの、二つ目を見ていただくと、使い捨て容器でないならば安くなりますがというのは、業者が使っているお弁当箱を使えばということですね。中学生向けの容器をわざわざ作ってもらうと、それはそれで、初期経費がかかってくるということがあります。

委員：

小学校には、コップとお箸を持って行っているんで、そのままの流れでお箸を持ってくることに違和感はないと思います。

委員長：

容器ですが、先生方が食べているあの容器はやはり中学生には抵抗がありますか。

委員：

特に女の子は抵抗があると思います。女性の先生でも量は多いようです。

委員：

資料の2-1を見させていただいていると、大津市と彦根市は自由選択制ということですが、完全給食や自校式給食をとられているところもあります。そういう学校があるから、自由選択制をとられているのかなと思いました。給食のところは、保護者がお弁当を作らなくて良いので、そういう学校が同じ市内にあるのに対して、他の学校はお弁当を作らないといけない。大津市と彦根市には、同じ市内で完全給食、自校式給食のところがあるというのは、言ってみれば不公平とういふか、平等ではないというところを踏まえて、給食ではないけれども、「自由選択制でスクールランチをとれるようにしましたよ」というニュアンスがあるのではないかなと思いました。それに対して、守山市は給食を実施している学校が1校もないので、「お弁当が原則です」「利用率もこんな感じです」「提供の仕方もこういう方法です」というところがあるのではないのでしょうか。

原則弁当持参制でいくのか、どちらでも選択できるという自由選択制でいくのか、草津市がどいう方向を目指しているのかをはっきりした方が良いと思います。

委員長：

草津市の場合は給食を実施している中学校はありません。教育委員会としては、いつか子どもの数が減ってきたら、給食を考えようかということもあるのですか。

事務局：

中学校の給食というのは、これからずっと検討の余地がないとは思っておりません。ただし、しばらくは現在の状況で進んでいきますので、今回はスクールランチの充実ということで御検討いただきたいと思っております。

委員長：

大津市や彦根市のように、「給食の学校も市内にあるのに」という状況では、原則家庭弁当と言にくいというのはわかりますが、草津市の場合も、今まで「原則家庭弁当ですよ」という方針で打ち出して、スクールランチの制度も作って、4、5年経過しています。それでも、実際は使われていないというのであれば、学校現場も家庭も、もう少し息の抜けるような、そういう昼食にするために、原則家庭弁当という、そこまで強い方針じゃないように、方針を変えても良いのではないかと思っています。

委員：

弁当を進めるという方向と、弁当を持って来られない子どものスクールランチ利用率を上げる、スクールランチの内容の充実というものが、どうしても同じ方向に向く内容ではないように感じています。どちらかを取るといふ方法か、どちらかの比重を大きくするといふ方法を考えていかなければ、今後の検討が難しくなるように思います。例えば、教育委員会で方向性が示されていれば、それについて考えられるかなと思っていたのですが。

また、先ほどからいろいろ聞かせていただいている、やはり食育など、いろいろなことを高めていきたいと思うのであれば、お弁当ばかりを前面に出すよりは、自由選択制の方を進めて、いろいろな啓発ができるような内容にして、話を進めていったほうが良いのかなと思いました。

委員長：

私も、第1回目の検討会に来た時には、お弁当だと思って来ていましたが、原則お弁当ということ強く打ち出すことによって、せっかくのスクールランチの利用率が伸びない、あまりにお弁当を突き進めることによって、逆にどこかで買ってきて食べるということが増えるという問題点も考えると、自由選択制にした中で、「お弁当の良さも考えてください」という感じにしてはどうかと、考えが変わってきています。

委員：

以前に資料でいただいた、広報おおつの12月1日号を見せてもらって、とっても上手に作ってあると思いました。成長期の中学生のことを押さえつつ、家庭の状況なども含めて、「家庭からお弁当を持っていけない日に、事前申し込みにより利用できる配食サービスです」という感じで、自由選択制だけでも、お弁当の良さも残しつつ声かけをしておられます。お弁当作りを負擔だと思っているという声をアンケートで出しながら、また、「お弁当作りを経験して」の声も載せながら、それぞれの良さを残しつつ、こういうサービスが始まりましたよという感じを出している。また、子どもの声もどこかに入れてもらいながら、食べることに對して、作ってもらうことに對して、意識付けができたりすると良いのかなと思います。大津市も自由選択制といいながら、あまり自由選択制ということを前面に出していませんが、この文面だと、保護者は利用してみたいと感じるように思いました。

事務局：

各委員さんとも両方の視点を持っていただいていると思っておりますし、自由選択制だったら、お弁当の良さなどは大切にしませんということや、家庭弁当持参制を原則というのであれば、スクールランチはそんなに伸ばしませんということではなく、両方の良いところをそれぞれ出していると思います。

この後の議題で、最終的には、検討委員会としての報告書の取りまとめという形になりますが、できるだけみなさんの発言いただいている言葉を引用しながら取りまとめを行っていきたく思います。どういう趣旨で御意見をいただいているかというところが活かされるような取りまとめをしていきたく思っています。スクールランチの充実のために、お金はかけるのですが、それと同時に、お弁当作りの支援として、レシピの提供でありますとか、お弁当教室やクッキング教室のようなことも考えていかなければと思っております。その中で、実施に向けた具体的な提案というのをいただければと思います。

委員長：

では次の6番、本市中学校スクールランチの充実についての資料5の御説明をお願いします。

《事務局 資料5に基づき説明》

委員長：

ありがとうございます。現行のスクールランチの充実に向けてということで、まとめていただ

きましたが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。報告書を作っていくにあたって、このようにまとめるかどうかということですが。

委員：

利用ガイドやレシピという、食育関係の活動もやっていかなければいけないのではないかという話もありましたが、それを具体的にどこがやるのかという問題と、現場とどうつないでいくのかという問題もあると思いますので今後の課題ということで、入れていただいていた方が良いのではないかなと思います。また、費用面では難しいことですが、インターネットや携帯電話で注文できて、決済まで済んでしまうような仕組みというのも、どこかで入れられれば良いのではないかなと思います。

委員長：

いま考えているのは、子どもがお金と引き換えにお弁当を購入する方法ですね。

事務局：

天津市では、支払いについては配膳員さんに手渡しになります。

委員：

子どもが学校に400円の現金を持って行って、そこでなにかあるのも怖いかなと思います。

委員：

まったく違う視点の話ですが、以前、男の子の3人兄弟で自分たちの弁当を自分たちで作るという子がいました。先ほどから家庭弁当という、保護者が作るという話でしたが、親はご飯だけ炊いておく、そして、晩のおかずの残りや朝に玉子を焼いて、自分たちで弁当を用意していました。そういう子どももいると思いますし、そのことも、大事にしていかなければいけないと思います。

委員長：

いまの御意見のように、うまく作れるように、料理教室を開いたり、レシピ集を配布するなどの工夫も考えておられますけれども、具体的にどこがやってくれるかということまで、報告書に書いてもらったほうが良いということですね。

事務局：

現状でもそれぞれの小学校や中学校で食育の日の取り組みというものを、毎月19日を食育の日として、いろいろとやっていただいております。そこでできないことを教育委員会が、何かやり始めようという形で考えていきたいと思っています。

委員：

スクールランチのメニューを配る時に、年に2回ぐらいでも、お弁当の作り方というものも伝えていけるのではないかなと思います。

委員長：

親子でというのも良いですが、子どもたちだけでも自主的にやろうかというような流れが出て

くるとありがたいですね。

委員：

そういう生徒が、最近は増えていると思います。お家の人と相談して、中学校に入ったら、できることはやろうという形で、お弁当を作ったりしている子はいます。

委員長：

現場の先生方とうまく連携をとっていただいて、授業の中でうまく取り入れられるようになればよいと思います。

委員：

健康推進委員なども関わっていけるのではないのでしょうか。

委員：

中学校の家庭科は、昔に比べて授業数が減っているなので、調理実習をするだけの時間が無いという状況もあります。

委員長：

小学校や高等学校に比べると、家庭科専門の先生がおられるなど、中学校は家庭科が充実しています。授業以外のところで、協力していただけたところがあれば、ここが足りないというところをプラスしてもらえたらと思います。

委員：

保護者や子どもに対する周知が重要だと思います。自由選択制にして、少しでも利用してもらおうと進めていくのであれば、試食会があったほうが良いと思います。ただ、中学生の保護者はなにせ忙しいので、昼間に時間を作るということは難しいです。入学した時のお知らせは、みんなが見ているので、周知できると思います。もう一つは、学校で食べる時間が少ないということです。スクールランチを取りに行き、教室まで持ってきて、食べてまた片付けるのですが、その時間があるのかなと思います。

事務局：

今回は9月下旬くらいに第4回検討委員会をさせていただきまして、資料5を中心にした報告書のたたき台をお示しさせていただきたいと思います。また、草津市の実施方針案を、お示しさせていただいて、それに対してご意見をいただきたいと思っています。第5回検討委員会でまでに、校長会などにも報告をさせていただいて、意見をいただく中で、集約をしながら、最終の取りまとめに向けて、手続きを踏んでいきたいと思っています。実施方針が固まりましたら、早いうちに周知ができるように考えていかなければと思います。

委員：

資料2-2の真ん中あたりで、彦根市では、6年生とその保護者に試食会を実施しているということですが、ある程度早い時点で言うだけで良いと思います。小学生の間だと参加する人が多いですが、中学校に入ってからはちょっと遅いかなと思います。大津市の広報でも出しておられますし、来年からこうなりますというのを教えてもらって、見通しがたつと、みんな関心を持っていたら、早い目に出していただけた方が関心も高まるかなと思います。

委員長：

他に、皆さん何かございませんか。
それでは、次第7と8についてお願いします。

《事務局 説明》

委員長：

ありがとうございました。次回は9月25日で、その後、校長会などで御意見をいただくということですね。

事務局：

途中の段階で御意見を伺って、なにか大きな意見がありましたら、最終の取りまとめに反映させた方が良くと思いますので、そのように調整をしたいと思っております。

委員長：

それでは、本日の検討委員会を閉会させていただきます。

事務局：

長時間に渡り御審議をいただきまして、ありがとうございます。自由選択制か、家庭弁当持参制かという話を中心に、いろいろな角度から幅広い御意見をいただいておりますことを大変ありがたく思っております。次回は9月25日に第4回検討委員会ということで、よろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。